

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和3年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 70,048 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 970,923 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和3年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	244,868	198,702	0	490	17,666	28,010
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	76,481	0	0	0	5,518	70,963
	児童福祉 (子育て支援事業)	278,958	195,290	33,500	1,340	20,126	28,702
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	2,872	1,426	0	0	207	1,239
	小 計	603,179	395,418	33,500	1,830	43,517	128,914
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	134,671	39,092	0	4,100	9,716	81,763
	介護保険事業 (繰出金)	167,554	10,984	0	0	12,088	144,482
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	29,448	18,561	0	9	2,125	8,753
	小 計	331,673	68,637	0	4,109	23,929	234,998
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	17,718	1,222	0	0	1,278	15,218
	健康増進 (がん検診事業等)	15,021	2,786	0	1,484	1,084	9,667
	母子衛生 (小児検診事業等)	3,332	143	0	15	240	2,934
	小 計	36,071	4,151	0	1,499	2,602	27,819
合 計		970,923	468,206	33,500	7,438	70,048	391,731